

食の安全情報一元化による食料供給の健全化 —地域住民の健康クオリティー向上のために—

Development and implementation of a consumer initiated internet based unified food safety information data base in order to strengthened safe food supply — For QOL improvement of local residents —

山口 英昌*

Hidemasa Yamaguchi

1. 緒言

近年、食品偽装や表示偽装などの不祥事件が続発している。これを解決するための喫緊の課題は、食の安全供給を確保する枠組みを再構築することである。消費者に顔を向けた食の安全行政を実現すると共に、企業倫理が健全に働く仕組み作りが何よりも求められている。

一方、大都市への人口と社会的資産が集中する中で、地方の過疎地では社会資本の投下が減少し、地域住民に対する施策や情報も乏しくなり、食生活の安全面からも QOL の低下が見られる。これら 2 つの異質に見える課題には、情報の観点から見直すと、解決の糸口となる共通の方策が見出せる。食の安全情報を一元化すること、それら集積した情報を消費者や地域住民が手にするとうい手立てである。

そこで本研究では、食の安全に関わる情報一元化の現状を論じるとともに、情報収集し一元的に管理するシステムを構築し、試行実験を行なうことで、2 つの課題を解決する方策としての有効性があるか否かを評価することとした。

2. 研究方法

2. 1 「食品安全情報収集・管理システム」の開発

ホームページ上で、地域住民・消費者が被った食品による健康被害の情報や食品の不具合・危害情報を入力すると、サーバーに情報が送付されデータベースとして収集されるシステム、「食品安全情報収集・管理システム」を構築する。

* 美作大学大学院生活科学研究科 教授・博士（工学） Prof.,
Graduate School of Human Life Science, Mimasaka Univ., Dr. Eng.

2. 2 システムによる情報入力の試行

地域住民や、住民団体に依頼して、「食品安全情報収集・管理システム」を利用して、情報入力・送付・データベース化の試行を行う。加えて、既存の公表データを収集し、

食品不具合情報ホームページ <食品・食材の不具合情報>

1/1 ページ

食品不具合情報ホームページ <食品・食材の不具合情報>

1/1 ページ

食品・食材の不具合

※ご入力の際に半角かたの文字は使用できません。
※*の項目は必ず入力して下さい。
※ご入力に当たっては、以下の点について、予めご了承ください。
・公開にあたって、不具合内容の要約のみでは、不具合の現象が不明瞭であると判断される場合に、
文章を追加・修正することがあります。
・様々な情報に対しての御回答や調査状況の御報告等は行っておりません。

ユーザー情報

氏名: _____
*性別: 男性 女性
*住所: 東京都 _____
e-mail: _____ (半角)
電話: _____ (半角) 例: (023) 456-7890
FAX: _____ (半角) 例: (023) 456-7890

不具合の食品

*食品名: _____
*ブランド名: _____
*メーカー名: _____
*購入した日: _____ (半角) おおよそで可 例: (2009/01/01)
*形 状: _____
おおよそで可 例: (←)入り、(→)入り、(←)入り、(→)入り
*消費・賞味期限: _____ (半角) おおよそで可 例: (2009/01/01)
不明な場合は、0000/00/00 を入力して下さい。

不具合の内容

*不具合の種類: 食中毒
*不具合の詳細: _____

投稿 リセット

図 1 情報入力画面（食品・食材の不具合）

食中毒等の不具合

※ご入力の際に半角かたの文字は使用できません。
 ※*の項目は必ず入力して下さい。
 ※ご入力に当たっては、以下の項について、予めご了承ください。
 ・公開にあたって、不具合内容の要約のみでは、不具合の態様が不明瞭であると見られる場合等に、文章を簡潔に修正することがあります。
 ・様々な情報に対しての御回答や調査状況の御報告等は行っておりません。

ユーザー情報

氏名: _____
 *性別: 男性 女性
 *住所: 東京都 _____
 e-mail: _____ (半角)
 電話: _____ (半角) 例: (123-456-7890)
 FAX: _____ (半角) 例: (123-456-7890)

不具合の料理

*料理名: _____
 *使われていた食材名: _____
 *買った店: _____
 (レストラン・食堂名)
 *店の所在地: _____
 おおよそまで可
 *買った日: _____ (半角) おおよそまで可 例: (2009/01/01)
 不明な場合は、0000/00/00 を入力して下さい。
 *形状: _____
 おおよそまで可 例: (~mm入り、~g入り、~個入り)
 その他: _____

不具合の内容

*不具合の種類: 食中毒 ▼
 *不具合の詳細: _____

投稿 リセット

図2 情報入力画面(食中毒などの不具合)

表示、器具等の不具合

※ご入力の際に半角かたの文字は使用できません。
 ※*の項目は必ず入力して下さい。
 ※ご入力に当たっては、以下の項について、予めご了承ください。
 ・公開にあたって、不具合内容の要約のみでは、不具合の態様が不明瞭であると見られる場合等に、文章を簡潔に修正することがあります。
 ・様々な情報に対しての御回答や調査状況の御報告等は行っておりません。

ユーザー情報

氏名: _____
 *性別: 男性 女性
 *住所: 東京都 _____
 e-mail: _____ (半角)
 電話: _____ (半角) 例: (123-456-7890)
 FAX: _____ (半角) 例: (123-456-7890)

不具合の食品

*商品名: _____
 *ブランド名: _____
 *メーカー名: _____
 *購入した店: _____ (半角) おおよそまで可 例: (2009/01/01)
 *形状: _____
 おおよそまで可 例: (~mm入り、~g入り、~個入り)
 その他: _____

不具合の内容

*不具合の種類: 表示不良 ▼
 *不具合の詳細: _____

投稿 リセット

図3 情報入力画面(表示・器具などの不具合)

データベース化する。

2. 3 システムの有効性評価

分析ソフトを用い、集積データベースの有効性を分析評価する。

3. 結果と考察

3. 1 食品安全情報収集・管理システムの開発

図1~3に、「食品安全情報収集・管理システム」のホームページ上の情報入力画面を示した。入力された情報は、用意されたサーバーに送付される。集められた情報は、表形式のデータベース管理ソフトで編集整理し、ホームページに手作業で搭載する。また、収集された情報の検索は可能でなく、更なる改良が望まれる。

入力、データ送付の試行実験の結果から、システムが順調に運用できることが確認された。

3. 2 消費者団体へのシステム提案

本研究で開発した、「食品安全情報収集・管理システム」

に関しては、全国の消費者団体や市民団体に、本格稼働の参加と協力を市民団体・消費者団体に提案している。多くの団体が、システムの有用性を理解し、稼働への参加を表明している。また、消費者や団体向けへの、システム説明と評価などを議論するためのシンポジウムを計画した。10月16日に大阪、10月23日には東京で、シンポジウムを開催する予定である。

3. 3 食の安全情報一元化の現状とシステム評価

1) システム開発の発端

本研究の発端は、大阪府への「食の安全・安心条例」の制定要求にあった。かつて大阪は、0157の集団中毒や乳加工食品による雪印集団食中毒事件など大規模な食中毒事件を経験している。これらの事件の反省から、大阪府の生協や消費者団体を中心となった大阪コンシューマーズネットワークは、大阪府に「食の安全・安心条例」を制定するよう働きかけた。消費者の立場から「大阪府食の安全・安心条例要綱案」が作成された¹⁾。菅や著者ら要綱

案検討委員は、要綱案に「食の安全情報センター」を導入することを提案した。消費者や事業者、医師、研究機関、国・他府県などから、食の安全に係わるあらゆる情報の提供を受け、一元的に管理することで食の安全に役立てようとするものだ。

提案者の菅 聡一郎弁護士（雪印乳業低脂肪乳食中毒裁判被害者弁護団）は、国土交通省が運営する「自動車等不具合情報ホットライン」が食の分野でも有効だとし、要綱案に盛り込まれた経緯がある。当時は、行政が「食の安全情報センター」を運営することを想定した提案であったが、今回本研究で開発した「食品安全情報収集・管理システム」は、消費者が中心になり運用する点が異なっている。

その後著者は、上記の「要綱案」での議論を受けて、食の情報一元化についての重要性を報告した²⁾。

2) 食の安全情報一元化の背景と意義

食の安全情報一元化が必要とされる背景がある。一つには、近年、食品偽装や表示偽装などの不祥事件が続発し、消費者の信頼が失われている現状がある。信頼を回復し、「安全な食の供給」を確保する枠組みを再構築することは喫緊の課題で、消費者に顔を向けた食の安全行政を実現すると共に、企業倫理が健全に働く仕組み作りが何よりも求められている。

さらに加えて、地域による食の安全の格差を解消しなければならない課題がある。大都市への人口と社会的資産が集中する中で、地方の過疎地では社会資本の投下が減少し、地域住民に対する施策や情報もますます乏しくなっている。過疎地域住民にとって、食生活の安全面からも QOL の低下が見られる。例えば、過疎地域での食品事故や食中毒の事例があった場合、情報が孤立しているため、全体像が把握できず、地域での事例の重要性が認識できない。

上記の2つの課題は、全国の食の安全情報が収集され一元化されて、しかも透明性の高い情報として公表されれば解決のための有効な方策となる。食品事故や不祥事件を発見したり、未然に防ぐ可能性が生まれ、食の供給の健全化のための方策としても有効な方策となる。さらに、全国の情報が一元的に公表されておれば過疎地域での事例が客観的に認識できることになり、地域住民の QOL 向上につながる。

3) 情報一元化の対象となる事例

たとえば、2000年に起こった雪印低脂肪乳集団食中毒事件では、食中毒事件では発生直後に、消費者の中毒事例

が、大阪市と雪印に寄せられた。雪印側は患者情報を得ながら大阪市には報告せず、それぞれの情報は共有されなかった。大阪市の第一報が入ってから、雪印が事件を公表するまでに53時間が経過していた³⁾（表1）。

雪印集団食中毒事件で重要な点は、事故発生情報を雪印が隠し、大阪市の判断を誤らせたことである。さらに加えて、事件公表を迫った大阪市や厚労省の勧告を、雪印が無視した（無視できた）制度上の欠陥がある。

表1 雪印集団食中毒事件の経緯

大阪市・厚労省	2000年	雪印
第一報	6月27日 10:30 11:29	独自に情報入手 大阪市から3件、独自に4件、計7件
大阪市、立入り検査 製造自粛、回収を指示 公表要請	6月28日 昼 夜	無視
社告の指示	6月29日 9:00	無視
厚労省、公表と自主回収 の指示	16:00	応じず
大阪市、記者会見	21:45	記者会見
大阪市、回収命令	6月30日	
大阪市、厚労省合同検査 エンテロトキシン検出	7月1日 7月2日	

『食環境科学入門』山口英昌編（ミネルバ書房、2006年）

表2 中国毒入りギョウザ中毒事件の経緯

年	月日	発覚事項
2007	6~10月	生協部内で製品化
2008	10月5日	職員・悪臭申し出（6/3製造）
	10月31日	組合員、異臭申し出（6/3製造）
	11月10日	
	12月28日	組合員、異臭苦情（6/3製造）
	1月5日	下痢・嘔吐（10/20製造）
	1月22日	下痢・嘔吐（10/20製造）
	1月29日	下痢・嘔吐・重態（10/20製造） 事件発覚

2008年の中国汚染ギョウザ事件では、それぞれの地域の生活協同組合に中毒事故発生の前駆的な情報が個別にもたらされた（表2）。しかし、全国的生活協同組合レベルではそれら情報の共有化がなく、原因究明に生かすことが出来なかった。

さらに、0157の散発的発生例が良い例になる。今日、0157は大規模な集団中毒は起こっていない。しかし、小規模な中毒事件は散発している。加藤によると、2003年から05年にかけて、兵庫県の30市町村だけでも、60~70名の患者が発生した⁴⁾（表3）。このような、情報を一元

的に管理できると、埋もれているO157の原因食品を明らかにできる可能性が生まれる。医師から保健所に届けられるたとえ1人だけの患者情報でも、全国規模で多くの医師からの情報を改めて評価したり、中毒になった人が食した食品の種類やレストラン情報などが集積したりすると、実は共通した食材が原因だったといった質の高い情報となる可能性がある。ばらばらで関連性が判断できなかつた「隠れていた情報」が浮彫りにされ、情報の量から質への転換が起こる。

表3 O157中毒の散発事例(兵庫県) 2003~2005年

年	神戸	姫路	尼崎	西宮	芦屋
2003	14 (14)	9 (11)	8 (8)	3 (3)	-
2004	30 (36)	7 (7)	11 (13)	2 (2)	1 (1)
2005	17 (17)	3 (7)	5 (5)	-	1 (16)
年	宝塚	伊丹	川西	三田	明石
2003	-	1 (1)	3 (3)	2 (6)	1 (1)
2004	2 (2)	-	1 (1)	1 (1)	1 (1)
2005	2 (2)	1 (1)	-	-	8 (8)
年	洲本	あわじ	南あわじ	加古川	高砂
2003	1 (1)	1 (1)	1 (1)	5 (8)	1 (1)
2004	-	-	-	5 (9)	2 (2)
2005	2 (2)	-	-	5 (5)	-
年	相生	三木	小野	丹波	加西
2003	-	2 (2)	2 (2)	5 (6)	1 (1)
2004	-	2 (2)	4 (5)	-	-
2005	1 (1)	1 (1)	-	-	2 (2)
年	加古	加東	飾磨	赤穂	神崎
2003	1 (1)	2 (2)	1 (1)	2 (3)	1 (3)
2004	1 (1)	-	-	1 (1)	-
2005	-	1 (5)	-	-	-
年	佐用	三原	津名	宍粟	但馬
2003	2 (2)	-	3 (3)	2 (2)	-
2004	-	-	-	-	-
2005	-	1 (1)	6 (9)	-	2 (2)
年	合計				
2003	74 (87)				
2004	71 (84)				
2005	58 (84)				

加藤不二男 「O157の現状と問題点」、『食環境科学入門』山口英昌編(ミネルバ書房、2006年)

米国では疾病予防管理センター(CDC)が中心となり食中毒(感染症)情報を一元化している。各地で散発したO157の原因は、これら情報が全米レベルで収集され分析することで究明された好例である(表4)。

上記のような事例は、本研究で開発した「食品安全情報収集・管理システム」を適用すれば効果的な結果が得られる可能性を示した。現代社会における食品供給のように、加工食品や食材、外食での料理が画一化し、大量生産され

る現状では、食品の事故や食中毒は広範な地域で、散発することが多くなる。これら情報は、質が乏しく、広範に広がっているが、これら情報が収集され一元管理することができれば、食品事故や食中毒の防止には画期的なシステムとなることが明白である。

表4 米国でのO157散発発生(2006年)

州(人)	州(人)	州(人)
アリゾナ (7)	メリーランド(3)	ペンシルバニア(8)
カリフォルニア(1)	ミシガン (4)	テネシー (1)
コロラド (1)	ミネソタ (2)	ユタ (18)
コネチカット(3)	ネブラスカ (9)	バージニア (2)
アイダホ (4)	ネバダ (1)	ワシントン (3)
イリノイ (1)	ニューメキシコ(5)	Wバージニア(1)
インディアナ(9)	NY (11)	ウィスコンシン (47)
ケンタッキー (8)	オハイオ (24)	ワイオミング(1)
メイン (3)	オレゴン (6)	カナダ (1人確認)

国立医薬品食品衛生研究所、食品安全情報 No. 21 (2006)⁵⁾

4) 安全情報一元化の先例

安全情報の一元化の先例がある。国土交通省により、2000年11月に開設された「自動車不具合情報ホットライン」である⁶⁾。その年に起こった三菱自動車製のトラックによる死亡事故が、欠陥部品によること、しかも、不正なリコール隠しが行なわれていたことが発覚した。この反省から、自動車の不具合、異常作動をユーザーに通報してもらい、それをインターネット上で公開することで、企業の不正を防ぐとともに、事故を未然に防ごうとするものであった。国交省は、電話や同省ホームページ(HP)に寄せられたから「中傷ではない情報」を選別し、メーカー名や車種、内容をHPで公開している。

5) 現有する食の安全情報データベースの現状

食品の分野では、自動車で行われているように、個人が食品の不具合を知らせて公表する制度は、2010年の消費者庁による「事故情報データバンク」の発足まではなかった。

部分的に管理されたデータベースは数多い。たとえば、企業が自主的に食品を回収したケースを公表する制度は、すでに一部の自治体でスタートしていた。2004年に東京都は、食品安全条例を制定した。条例には、食品の「自主回収報告制度」が導入された。企業が食品の自主回収を行なう場合に、都への報告が義務付けられた。都はその内容を公表することを決めて、ホームページ上に詳細なデータを掲載している。神奈川県は、厚生労働省から連絡があった食品回収の事例を県のホームページ上に載せている。

2009年から厚生労働省は、「食品健康被害情報メール窓口」を新設した。健康被害（日時、症状、食品名、商品名、購入先、飲食店名、製造者名、受診した医療機関名、受診日、診断内容などを、消費者に報告してもらい、得られた情報を有効活用し、食の安全行政に反映させる制度をスタートさせた。

食中毒など病原体情報については、厚労省傘下の国立感染症研究所が、「病原微生物検出情報月報（IASR）」を発行し情報発信して来たが、近年、それら情報はデジタル化された。厚生労働行政情報処理システム（WISH）の稼働とともに、IASR 含め、全国の地方衛生研究所と検疫所から送られる最新の病原体検出報告などの情報が全国的に統合、一元化され、食の安全に関わる行政関係者により活用されている。消費者には直接 WISH や IASR の元データにアクセスして利用することはできないが、情報をもとに作成されたグラフ・集計表および速報記事と、定期刊行物である月報に掲載される特集・国内情報・外国情報記事はインターネット上で閲覧できるようにされている。

厚生労働省も食品の安全供給に関わる情報の一元化の重要性を認め、2000年代半ばから、厚生労働科学研究の一環として情報の集約化、一元化を研究し始めた。たとえば「食品衛生関連情報の効率的な活用に関する研究（2004～2009年）」がある。これら成果の一端として、「食品衛生関連情報ポータルサイト」をインターネット上に提供し、食の安全に関わる情報を集約している。

また、国民生活センターが運営する全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET：パイオネット）がある。消費者被害に迅速に対処するため、国民生活センターと全国の消費生活センターをオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積・活用している。

6) 消費者庁「事故情報データベースシステム」の評価

2009年に消費者庁が発足するにともない、2010年4月から「事故情報データベースシステム」を稼働させた⁷⁾。家電製品や生活用品など消費者が購入する商品によって、危害にあった場合に消費者が、インターネット上の消費者庁ホームページから、事故情報を通報する仕組みである。国が収集した安全情報と、国民生活センターが運営する PIO-NET に寄せられた消費者の苦情情報などを統合してデータベースとすることが方針とされた。このシステムの中に、食品に関わる事故情報データベースが含まれている。食品供給の健全化につながる有効な方法といえる。

しかしながら、消費者庁「事故情報データベース」では、収集データが事故情報に限られること、企業名や商品名の公開が制限されるなど情報公開に不安があること、その情報を消費者が利用できない、などの欠点がある。本来は、危害や被害を受けた消費者が寄せた情報であるにもかかわらず、消費者の自由にならないという矛盾がある。

さらに加えて、「事故情報データベース」では、常勤とは言えないスタッフ 15 名程度ですべての分野を運営するために、食の安全のための満足な運営が期待できない点もある。

神山美智子氏によれば、「今年6月、消費者安全法に基づく「消費者事故等に関する情報の集約及び分析のとりまとめ結果の報告」が出された。これによると生命、身体に被害を与えた事案 1,012 件のうち、中毒（主に食中毒）が 497 件で最も多く、他に異物混入 17 件、腐敗・変質 13 件などとなっている。具体的な事例として報告されている食品事故はわずか 4 例で、食品名、事業者名は書かれていない。指示どおり摂取したのに肝炎を発症したという健康食品が 2 例掲載されているが、食品名が公表されていないので、私たちの食生活改善にはまったく役立たない。健康食品では誇大広告や違法広告も氾濫しているが、事故情報ではなく、掲載されていない」と分析し、「私たちは、こうした情報の非公開性、密室性を打ち破り、食の安全を守り、表示・広告の適正化を図るため、民間の情報収集機関が必要だと考えた」として、本報告で提案したシステムの有効性を展望している。⁸⁾

4 まとめ

提案する一元化システムは、食中毒の早期発見など事故を未然に防ぐ有効な手立てになる可能性がある。すでに運用が始まっている食品自主回収の公表制度に加えて、食品の不具合や食中毒の情報を統合すれば、有効なデータベースになる。全国各地の消費者センターに寄せられる食品の苦情データを、一カ所に集めることも有効だろう。システムの利点には次の様なものがある。

1) 健康被害や不具合を起こした食品やその製造者を特定できる可能性がある。

情報の集積が進むと、健康被害や不具合を引き起こした共通する食品が明らかとなり、製造者や企業が明らかになることが出来る。不祥事や不正を繰り返す製造者や企業も

明らかにすることができ、不祥事や不正の再発抑止につながる。

2) 過疎地域住民の健康クオリティー向上

地域性がある健康被害や食品不具合を発見できる可能性が高まり、地域住民の健康クオリティー向上につながる。

《参考文献》

- 1) 大阪コンシューマーズネットワーク, 「大阪府食の安全・安心条例要綱案」(2005)
- 2) 山口英昌, 食の安全と消費者の課題ー食料供給の健全化のために消費者の手で情報を一元化するー, 日本科学者会議「第17回総合学術研究集会」名古屋(2008)

3) 第25回近畿弁護士会連合会大会シンポジウム, 「製品の安全性を確保する社会システムを考える」(2001)

4) 加藤不二男, 「O157の現状と問題点」, 『食環境科学入門』山口英昌編, ミネルバ書房(2006)

5) 国立医薬品食品衛生研究所, 食品安全情報 No. 21 / 2006 (2006. 10.11):FDA Statement on Foodborne E. coli O157:H7 Outbreak in Spinach October 6, (2006)

6) 国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html>

7) 消費者庁「事故情報データベースシステム」
http://www.jikojoho.go.jp/ai_national/

8) 神山美智子弁護士(東京弁護士会)私信(2010)